

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月13日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社大田花き
【英訳名】	Ota Floriculture Auction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 磯村 信夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03(3799)5571
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 金子 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03(3799)5571
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 金子 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第24期 第1四半期 累計期間	第25期 第1四半期 累計期間	第24期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(千円)	5,820,792	5,989,472	26,375,576
経常利益(千円)	65,381	59,202	321,592
四半期(当期)純利益(千円)	38,313	36,290	174,308
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	44	5,624	14,473
資本金(千円)	551,500	551,500	551,500
発行済株式総数(株)	5,500,000	5,500,000	5,500,000
純資産額(千円)	4,238,233	4,440,354	4,465,158
総資産額(千円)	5,884,178	6,330,124	7,088,856
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	7.68	7.13	34.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	12.00
自己資本比率(%)	72.0	70.1	63.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	51,860	174,513	406,678
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	106,469	493,253	143,376
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	9,972	12,372	25,860
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	2,466,331	2,379,745	2,710,857

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は潜在株式がないため記載しておりません。
4. 四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、ヨーロッパ、アメリカ、中国、インドなどの景気が悪化する中、復興需要と個人消費に支えられ、一定の成果を収めました。

このような経済状況の下で当社は、前年は東日本大震災の影響で少なかった結婚式が、今年は増えるとの予測から、バラ等の高級な花の品揃えを厚くする一方、母の日ギフト等に備え鉢物の品揃えを強め、4～5月は順調に推移しました。しかしその後、石油高で無加温作型が増えた菊類の大量な出回りから大きく切花相場が崩れ、6月の取扱高は前年実績を大幅に割り込み、厳しい状況のまま第1四半期を終えました。

以上の結果、当第1四半期累計期間（平成24年4月～6月）の業績は、売上高5,989,472千円（前年同四半期比2.9%増）となり、内訳をみますと、切花の取扱高5,239,846千円（前年同四半期比2.2%増）、鉢物の取扱高722,733千円（前年同四半期比7.8%増）、付帯業務収益26,893千円（前年同四半期比17.5%増）となりました。利益につきましては、営業利益42,218千円（前年同四半期比13.7%減）、経常利益59,202千円（前年同四半期比9.5%減）、四半期純利益36,290千円（前年同四半期比5.3%減）と増収減益となりました。

なお、当社は花き卸売事業単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行なっておりません。

切花、鉢物に関する品目別の概況は次の通りです。

#### 切花

キク類	売上金額	951,742千円（前年同期比5.1%増）
	取扱数量	21,470千本（同 1.5%増）

・輪菊では主力の白菊が、生育時期の寒さが厳しかったことに加え、石油高により暖房を十分に炊けず温度を確保できなかつたため、4月から5月にかけては前年に比べ入荷量が少ない状態で推移しました。そのため、4月は高単価での取引となり、前年を大きく上回る販売金額となり、5月は相場の安定した取引となりました。6月に入ると業務需要も小売需要も振るわず厳しい販売状況となり、相場が低迷することで十分に集荷出来ない状況となりました。

・小菊は、4月から5月にかけて、前年を上回る入荷量となりました。これは例年並の水準と言えますが、震災の影響で相場が低迷した前年は、出荷を調整する産地などがあり入荷量が減少したため、それと比較すると本年は入荷量が増加しました。ただ、産地によっては生育時期の冷え込みや石油高による温度不足などが影響し、開花が遅れ出荷時期がずれたこともあり、他の産地からの集荷を強化するなど努めました。販売面でも例年並の水準でした。6月に入ると、開花が遅れていた産地からの出荷が始まったことで入荷量は前年を上回りましたが、販売サイドが必要とするタイミングを外してしまったこともあり相場は低迷しました。

・スプレー菊は、4月から5月にかけて前年を上回る入荷量となりましたが、白菊の品薄を受け、業務需要を中心に白系の引き合いが強く、価格を大きく崩すことはありませんでした。また、トータルでは前年を上回る入荷量となっていますが、国内に目を向けると、輪菊や小菊同様に冷え込みの影響などから出荷が遅れる産地もあり、国産はやや少なめとなりました。6月に入ると開花が遅れていたものがまとまって入荷するも、需要が振るわず相場は低迷し、前年を大きく下回る厳しい販売状況となりました。

洋ラン・バラ・カーネーション	売上金額	1,460,662千円(前年同期比 0.6%増)
	取扱数量	25,534千本(同 3.1%増)

・バラは、期間を通してみると前年並みの入荷量となりましたが、個々にみると、1月から3月の寒さが厳しかったことにより、出荷時期が遅れた産地もみられました。販売面では、震災後の自粛ムードによってブライダルやイベント等のキャンセルが響いた前年に比べると、4月から5月にかけては順調な取引となり単価も例年並で推移、前年を上回る販売金額となりました。しかし6月は業務需要の低迷などから引き合いは弱く、前年を下回る販売金額となりました。

・カーネーションは、大きな需要期である母の日において、予想を上回る入荷量となりました。これは、前年の「絆」効果で好相場となったことによる期待感が大きかったことなどによります。しかし入荷増に加え、品質にばらつきがみられたことで、価格は下落しました。品質の低下は、生育期に寒波に見舞われたこと、石油高のため適切な温度管理ができなかったことによります。輸入品においても、海外の主力産地における天候不良が品質に現れました。6月は曇天や温度不足などから入荷量が前年を下回りましたが、仏花向けの販売や業務需要なども低迷したため価格には反映されず、前年を大きく下回る販売金額となりました。

・洋ラン類では、デンファレが海外の主力産地における洪水の影響が残ることで、前年に比べるとやや少なめの入荷量となりました。そのため品薄感があり前年を上回る価格で推移しました。6月にかけて入荷量が徐々に回復すると価格も落ち着きましたが、色によっては不足感が続きました。

球根類	売上金額	823,155千円(前年同期比 0.8%減)
	取扱数量	10,785千本(同 0.8%減)

・ユリ類では、オリエンタルユリが、各産地とも計画より開花が遅れぎみであったため、産地の切り替わり時期に重複して出荷されるなど、やや不安定な入荷状況となりました。期間を通してみると、前年をやや下回る入荷量、販売金額となっています。テッポウユリは4月から5月にかけて入荷が少めで引き合いの強い取引となりました。6月に入ると産地も切り替わり、前年並みの入荷量となりましたが、業務需要などの動きが鈍いことから供給過多となり、厳しい相場展開となりました。

・アルストロメリアは、4月、各産地とも順調な生育状況で、潤沢な入荷となりました。そのため価格はやや下落しました。母の日までは潤沢な入荷量は続きましたが、その後、春になっても寒いことや改植時期を迎える産地もあり、入荷量がやや減少しました。6月も入荷量は少なめでありましたが、業務需要などの引き合いも弱いいため、価格には反映されず低調な取引となりました。

・季節商材では、スズランの日にあわせたスズランの販売が好調でした。前年と比べても数量、販売金額とも伸びています。アガパンサスは、季節外れの台風により露地物を中心に被害を受け、入荷量が大きく減少しました。

草花類	売上金額	1,377,269千円(前年同期比 2.8%増)
	取扱数量	28,913千本(同 3.8%増)

・トルコギキョウは、期間を通してみると、入荷量、販売金額ともにやや前年を上回りました。4月には、開花が遅れたため出荷時期がずれてしまった西南暖地のものがまとまって入荷したことで、高冷地からの出荷も始まったことで、前年を大きく上回る入荷量となりました。そのため例年に比べると価格は伸び悩みました。5月に入ると海外の主力産地からの入荷が終了したことや、国内産地において開花が遅れたこともあり、入荷量が落ち込み品薄高となりました。6月は需要に乏しく他の品目同様、販売に苦戦しました。

・カスミソウは、寒さのため春先は開花が遅れ、入荷量が減少しました。しかし大きな需要もなかったことで価格には反映されず、前年並みの相場での取引となりました。5月から6月にかけては前年並みの入荷量となりましたが特に6月は他の品目同様に需要に乏しく、価格が下落しました。期間を通してみると、ほぼ前年並みの入荷量、販売金額となっています。

・ガーベラは、期間を通してみると前年並みの入荷量、販売金額となりました。4月は、寒さと石油高により温度管理が十分にできなかったため、前年より少なめの入荷量で始まりましたが、気温の上昇とともに安定して入荷するようになりました。母の日には、引き合いが強まりましたが、それ以降は落ち着いた取引となり、特に6月は梅雨に入り雨が多く湿度も高くなるにつれ小売需要が振るわず、厳しい販売となりました。

・季節商材では、寒さのために高冷地からの出荷が遅れたシャクヤクが、4月の下旬頃までは前年より少なめの入荷量で推移しました。販売面においては母の日向けの需要やフェアを開催する小売店の需要に支えられ、比較的安定した取引となりました。ヒマワリは冷え込みや定植が遅れた影響で、4月の下旬頃まで入荷量が少なめで推移しました。気温の上昇とともに、初夏を感じさせる商材への需要は増加しました。6月は父の日向けのアイテムとして定着しつつも、母の日同様、直前になるまで動きは鈍い傾向にあります。

枝物・葉物	売上金額	627,016千円（前年同期比 4.3%増）
	取扱数量	13,242千本（同 0.4%減）

・枝物は、震災後の相場が不安定なことや、寒さのため出荷が遅れたことから入荷がやや落ち込んだ前年と比較すると入荷量は増加しました。しかし1月から3月の寒さが厳しかったことの影響を受け、季節商材を中心に需要に対しては少なめの入荷が続いたことで相場を崩すことなく推移しました。

・葉物も寒さの影響を受けた国産を中心に入荷が少なめの時期もありましたが、期間を通してみると、ほぼ前年並みの入荷量となりました。販売面でも4月から5月にかけては、国産を中心に品薄傾向だったことや母の日需要によって、前年並みの販売金額となりましたが、6月に入ると他の品目と同様、需要に乏しいことで販売は低迷しました。

## 鉢物

鉢物	売上金額	722,733千円（前年同期比 7.8%増）
	取扱数量	3,223千鉢（同 1.8%減）

・洋ラン類では、ファレノを中心に震災以降、生産の減少とともに入荷量が減少していましたが、5月、6月と入荷量が増加し前年を上回りました。需要の方も、震災直後であった前年と比較すると回復の兆しが見られ、価格が上昇しました。特に5月は潤沢な入荷に加え、価格も安定して推移したため、販売金額も前年を大きく上回りました。6月に入ると一旦落ち込みましたが、下旬にかけての株主総会向けなどで再び引き合いが強まりました。期間を通してみると、入荷量はほぼ前年並みでしたが、相場がもちなおしたことで、前年を大きく上回る販売金額となりました。

・花鉢類は、日照不足や寒さのため入荷が伸び悩み、品薄傾向ではありましたが、しかし、天候不良の影響は品質にも現れ、品質の良いものが少ない状況となりました。母の日においては新規のギフト販売に取り組んだこともあり、販売金額においては前年を上回りましたが、6月以降は品質の低下がみられるなど、内容には課題を残しました。

・苗物類では、野菜苗が前年を下回る入荷量となりました。これは寒さが続いたことが影響しています。また、販売面においても、気温の低い日が5月になってもあったことで伸び悩みました。5月の後半にかけて気温が上昇すると動きが活発になりましたが、6月中旬には出荷がひと段落してしまい入荷量が減少、需要に応えきれませんでした。また前年は、節電対策として注目されたゴーヤ苗などを中心に引き合いが強く、価格が高騰したこともあり、販売金額で比較しても前年を下回る結果となりました。花苗類も4月は寒さから出遅れましたが、5月6月と前年を上回る入荷量が続き、期間を通してみると前年並みの入荷量、販売金額となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して758,732千円減少し6,330,124千円となりました。その主な内訳は現金及び預金の増加168,888千円、売掛金の減少903,245千円であります。

負債につきましては前事業年度末と比較して733,929千円減少し、1,889,769千円となりました。その主な内訳は受託販売未払金の減少710,874千円であります。

純資産につきましては前事業年度末と比較して24,803千円減少し4,440,354千円となりました。これは剰余金の配当により61,094千円減少し、四半期純利益の計上により36,290千円増加したことによるものです。

## (3) キュッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末より331,111千円減少し、2,379,745千円となっております。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、174,513千円（前年同四半期は51,860千円の減少）となりました。主な増加要因は、売上債権の減少902,736千円、税引前四半期純利益59,202千円によるものです。また、主な減少要因は、仕入債務の減少713,436千円、法人税等の支払額92,348千円によるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、493,253千円（前年同四半期は106,469千円の増加）となりました。主な要因は、定期預金の預入による支出500,000千円によるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、12,372千円（前年同四半期は9,972千円の減少）となりました。この要因は、配当金の支払額8,369千円及びリース債務の返済による支出4,002千円によるものです。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

当社は平成20年5月16日に開催しました取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めるとともに、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「旧プラン」といいます。）を導入することを決定し、その有効期間は同年6月21日に開催の第20回定時株主総会終結の時までとされておりましたが、株主の皆様にご承認をいただきましたので更新いたしました。

更新後の旧プランの有効期間は、平成23年6月25日開催の当社第23回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の終結の時までとされており、当社は、旧プランの有効期間の満了に先立ち、旧プランの導入以降の法令改正等を踏まえ、平成23年5月27日開催の当社取締役会において、本定時株主総会において株主の皆様のご承認を頂くことを条件に、旧プランの内容を一部改定した上、更新すること（以下、改定後のプランを「本プラン」といいます。）と致しました。そして、本定時株主総会において、株主の皆様にご承認をいただきましたので、本プランを更新しております。

## 導入の目的

本プランは、当社株券等の大量取得が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様にご提案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能にすることを目的としております。

### 本プランの概要

#### ( )本プランの発動に係る手続き

##### (a)対象となる買付等

本プランは、以下のイ又はロに該当する当社株券等の買付けその他の取得もしくはこれらに類似する行為又はこれらの提案（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

イ．当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得

ロ．当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

買付等を行うとする者（以下「買付者等」といいます。）は、本プランに定める手続に従うものとし、本プランに従い当社取締役会が新株予約権（以下これを「本新株予約権」といいます。）の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

##### (b) 意向表明書の提出

買付者等は、買付等の開始又は実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む法的拘束力ある書面（買付者等の代表者による署名又は記名捺印のなされたもの）及び当該署名又は捺印を行った代表者の資格証明書（以下これらを合わせて「意向表明書」といいます。）を当社に対して提出していただきます。意向表明書には、買付者等の氏名又は名称、住所又は本店、事務所等の所在地、設立準拠法、代表者の氏名、日本国内における連絡先及び企図されている買付等の概要等を明示していただきます。なお、意向表明書及び下記(c)に定める買付説明書における使用言語は日本語に限りま。

##### (c) 買付者等に対する情報提供の要求

当社は、意向表明書を受領した日から10営業日以内に、買付説明書（以下に定義されます。）の様式（買付者等が当社に提供すべき情報のリストを含みます。）を買付者等に対して交付いたします。買付者等は、当社が交付した書式に従い、下記の各号に定める情報等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を当社取締役会に対して提出していただきます。

#### ( )新株予約権の無償割当による本プランの発動

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合や、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合など、本プラン所定の要件を充足する場合には、独立委員会の勧告を得た上で、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して、保有株式1株につき1個の割合を上限として、無償で割り当てます。

#### ( )本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は最大50%まで希釈化される可能性があります。



本プランの合理性を高めるための仕組み

( )買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足し、また株式会社大阪証券取引所（旧株式会社ジャスダック証券取引所）の「企業行動規範に関する規則」の第11条に定める遵守事項を全て充たしています。

( )株主意思を重視するものであること

本プランは、株主の皆様意思を反映させるため、本定時株主総会での、当社定款第19条に基づく当社取締役会への新株予約権無償割当に関する事項の決定の委任に関する株主の皆様承認を条件として更新しました。

また、当社取締役会は、一定の場合に、本プランの発動の是非について、株主の皆様意思を確認することが適切と判断する場合には、株主総会(以下「株主意思確認総会」といいます。)を招集し、株主の皆様意思を確認することができるものとしています。

さらに本プランには、有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、当社取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

( )独立委員会による判断の重視及び第三者専門家等の意見の取得

(a)独立委員会の判断の重視

本プランの発動については、取締役会の恣意的判断を排するため、独立性の高い社外取締役等から構成される独立委員会の勧告を必ず経ることとされています。本プラン更新時の独立委員会の委員は、独立委員会規則の従い、当社経営陣から独立性の高い社外取締役や社外有識者から構成される社外取締役3名から構成されております。

<独立委員会委員>

- ・社外取締役：川田 一光（東京青果株式会社 代表取締役社長）
- ・社外取締役：大西 一三（株式会社なにわ花いちば 取締役会長）
- ・社外取締役：内田 善昭（公認会計士・税理士）

また、その判断の概要については株主の皆様情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(b)第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現した場合に、独立委員会は当社の費用で独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、税理士、コンサルタントその他の専門家を含みます）の助言を受けることができるものとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(c)合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(d)デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、変更後の本プランの詳細は、平成23年5月27日付けプレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」に記載しております。

参考URL [http://www.otakaki.co.jp/ir/topics/pdf/2011/110527\\_02.pdf](http://www.otakaki.co.jp/ir/topics/pdf/2011/110527_02.pdf)

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営成績に重要な影響を与える主な要因として、天候と原油高による影響があります。花きの商品価値は供給・需要双方で天候の影響を受けるため、天候により需給バランスが崩れ取引量や取引価額に影響する場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。これに対し当社は、生産者との連携を強化するとともに、需給双方への情報発信を行い、適材適所で商品提供を行って参ります。

また、原油高による生活関連物資の値上がりは、嗜好品である花きの消費意欲を減退させる可能性は否定できません。さらに、原油高による物流費の値上がりは、花きの流通量を低下させる要因となり得ます。これに対し当社は、購買層への消費拡大を目指し付加価値の高い商品提案を行うとともに、集荷力を高め荷揃えを徹底し、コストを抑えた効率的な物流を行って参ります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、営業活動によって174,513千円の資金を得て、投資活動によって493,253千円の資金を使用して、財務活動によって12,372千円の資金を使用しました。当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ331,111千円減少し2,379,745千円となりました。

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品仕入資金、販売費及び一般管理費の営業費用であり、また、当社の事業の特性上、回収、支払サイクルが他業種に比べて短く、流動性は極めて高くなっております。

(8) 経営者の問題提議と今後の方針について

花き業界の見通しとしましては、生産業者・流通業者・小売業者の各業者が、原油高に伴う諸経費の値上がりを吸収できる新しい商品やサービスの開発運用をいかに行うかに競争での生き残りが掛かると予想されます。また、食品業界から伝播した安心・安全保証の動きから「顔の見える」農作物への需要が高まるとともに、運賃コスト回避による道州制への動きが相まって、地産地消がさらに活発になると考えます。

当社は、拠点市場としてのせり前集散機能の強化、関東最大の花市場としてのせり機能の強化に努めて、業容を拡大して参りたいと存じます。収益面においては、まずせり前取引の分荷における生産性のアップ、次いで的確な設備を通じ物流力に磨きをかけ、運命共同体である産地と一体化して生産振興に努め、「創って作って売る」という拠点市場としての役割を果たして参りたいと存じます。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	5,500,000	5,500,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	5,500,000	-	551,500	-	389,450

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）現在で記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 408,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,091,000	5,091	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	5,500,000	-	-
総株主の議決権	-	5,091	-

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大田花き	東京都大田区東海 2丁目2番1号	408,000	-	408,000	7.42
計	-	408,000	-	408,000	7.42

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.8%
売上高基準	2.0%
利益基準	2.8 %
利益剰余金基準	0.2 %

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,710,857	2,879,745
売掛金	2,047,390	1,144,144
その他	142,477	149,232
貸倒引当金	2,305	1,232
流動資産合計	4,898,420	4,171,890
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	150,805	149,442
工具、器具及び備品(純額)	186,472	179,379
その他(純額)	134,147	134,877
有形固定資産合計	471,424	463,698
無形固定資産	228,344	213,438
投資その他の資産		
関係会社株式	603,735	603,735
長期前払費用	168,181	162,520
その他	764,768	760,849
貸倒引当金	8,417	8,408
投資損失引当金	37,600	37,600
投資その他の資産合計	1,490,667	1,481,096
固定資産合計	2,190,436	2,158,233
資産合計	7,088,856	6,330,124
<b>負債の部</b>		
流動負債		
受託販売未払金	1,728,752	1,017,877
買掛金	32,635	28,700
未払法人税等	97,627	25,411
賞与引当金	25,822	37,722
その他	210,386	246,203
流動負債合計	2,095,223	1,355,914
固定負債		
退職給付引当金	189,802	198,712
その他	338,671	335,141
固定負債合計	528,474	533,854
負債合計	2,623,698	1,889,769

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	551,500	551,500
資本剰余金	402,866	402,866
利益剰余金	3,858,274	3,833,471
自己株式	347,482	347,482
株主資本合計	4,465,158	4,440,354
純資産合計	4,465,158	4,440,354
負債純資産合計	7,088,856	6,330,124

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	5,820,792	5,989,472
売上原価	5,251,540	5,400,738
売上総利益	569,252	588,734
販売費及び一般管理費	1 520,315	1 546,515
営業利益	48,936	42,218
営業外収益		
受取利息	1,238	1,363
受取配当金	10,500	10,500
その他	4,707	5,245
営業外収益合計	16,445	17,109
営業外費用		
固定資産除却損	-	126
営業外費用合計	-	126
経常利益	65,381	59,202
税引前四半期純利益	65,381	59,202
法人税等	27,068	22,911
四半期純利益	38,313	36,290



(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	65,381	59,202
減価償却費	34,603	40,031
賞与引当金の増減額(は減少)	12,422	11,900
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,050	8,910
貸倒引当金の増減額(は減少)	36	1,081
受取利息及び受取配当金	11,738	11,863
有形固定資産除却損	-	126
有形固定資産売却損益(は益)	-	8
売上債権の増減額(は増加)	123,308	902,736
仕入債務の増減額(は減少)	32,731	713,436
未収入金の増減額(は増加)	154	82
未払費用の増減額(は減少)	643	5,252
未払消費税等の増減額(は減少)	32,576	23,180
未払消費税等の増減額(は減少)	4,646	11,751
その他	12,220	24,578
小計	22,245	255,173
利息及び配当金の受取額	11,836	11,688
法人税等の支払額	41,450	92,348
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,860	174,513
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	100,000	500,000
定期預金の払戻による収入	100,000	-
有価証券の売却による収入	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	10,539	9,117
有形固定資産の売却による収入	-	50
無形固定資産の取得による支出	1,310	4,310
貸付金の回収による収入	18,318	50,124
関係会社貸付けによる支出	-	30,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	106,469	493,253
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	6,581	8,369
リース債務の返済による支出	3,390	4,002
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,972	12,372
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	44,637	331,111
現金及び現金同等物の期首残高	2,421,694	2,710,857
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,466,331	2,379,745

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
給与手当	239,446千円	249,154千円
賞与引当金繰入額	12,422	11,900
退職給付費用	13,578	15,854

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次の通りであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
現金及び預金勘定	2,566,331千円	2,879,745千円
預入期間が3か月を超える定期預金	100,000	500,000
現金及び現金同等物	2,466,331	2,379,745

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月27日 取締役会	普通株式	49,862	10	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月25日 取締役会	普通株式	61,094	12	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

(金融商品関係)

当第1四半期会計期間末(平成24年6月30日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成24年6月30日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
関連会社に対する投資の金額(注)	494,135千円	494,135千円
持分法を適用した場合の投資の金額	497,621	495,729
	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	44千円	5,624千円

(注) 投資損失引当金37,600千円を直接控除しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社は、花き卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	7円68銭	7円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	38,313	36,290
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	38,313	36,290
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,986	5,091

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

当社は、平成24年5月25日開催の取締役会において、基準日が前事業年度末に属する配当を次のとおり決議しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月25日 取締役会	普通株式	61,094	12	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月8日

株式会社大田花き  
取締役会 御中

### 興亜監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柿原 佳孝 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 近田 直裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大田花きの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第25期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大田花きの平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。